

令和元年 秋季号

仙台市 農業委員会だより

編集と発行 仙台市農業委員会
 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号
 TEL 022(214)4308(直通)
 FAX 022(215)5803

発行日 令和元年10月1日

ホームページ <https://www.city.sendai.jp/shinko/jigyosha/kezai/norin/nogyo/sendaisi/index.html>

郡仙台市長へ「農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書」を提出しました

農業者の皆様が安心して農業に取り組んでいけるよう、本農業委員会に寄せられた農業者や農業関係団体等からの意見・要望等を「農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書」にまとめ、8月23日(金)に郡市長へ提出しました。

市長からは、「農業は本市の基幹となる重要な産業であり、意見書を重く受け止め、今後の施策へ活かしていきたい。」との心強いお言葉をいただきました。

◎提出した主な意見

1. 担い手への農地利用の集約

- ・新たな農地中間管理事業について、丁寧な事業を周知すること
- ・「人・農地プラン」が適切に実現され、地域毎の農業・農村の将来ビジョンを明確にできるよう支援すること

2. 遊休農地の発生防止・解消

- ・中山間地域に多く点在する小区画や不整形、傾斜地等、ほ場条件の改善につながる事業の積極的な活用を努めること

- ・多面的機能支払交付金制度の充

実・事務手続き等の簡略化、また、農業振興地域以外の農地についても助成算定対象とするよう国へ働きかけること

3. 新規参入の促進

- ・次世代の本市農業を支える新規参入者に対して支援すること

4. 農業者への支援施策

- ・機械・施設等の助成については、機械の種類、兼業農家への対象者拡大等、多様な助成メニューを展開すること

- ・親元就農に対する支援策を充実すること

5. 鳥獣被害対策

- ・個体数の抜本的な削減策や地域全体で取り組む被害防止対策については、一層の強化を図り、農業者負担の軽減措置を講じること

- ・鳥獣被害防止対策の助成制度の電気柵やワイヤーメッシュ柵設置、捕獲器具購入の助成率を上げるとともに、十分な予算措置を講じること

※詳しくは、ホームページをご覧ください。

**経営意向調査・
農地台帳補正調査のお知らせ**

農業委員会では、今年度、仙台市内に居住し、10a以上の農地を耕作している農業者を対象に、郵送により「経営意向調査」と「農地台帳補正調査」を行っております。農業者の方の経営意向を把握するため、「経営意向調査票」は、農地の集積・集約や遊休農地の発生防止に活用するほか、本市が取り組んでいる「仙台市地域農業基盤強化プラン（人・農地プラン）」の実質化に利用させていただきますので、ご協力をお願いします。

また、世帯や農地の状況を把握するための「農地台帳確認申告書」を同封していますので、内容を確認し、変更・訂正がある場合はご返送ください。

いずれも、同封の返信用封筒で令和元年11月15日(金)までにご提出をお願いします。

なお、住所や農地所在地等に変更がある場合は、農業委員会の窓口で、随時手続きをお願いします。

問い合わせ先 事務課振興係
電話 214-43353

農地パトロールを実施しました



7月1日(月)から7月17日(水)にかけて、農地法で定められている農地パトロール(利用状況調査)を実施しました。

農業委員、農地利用最適化推進委員、市農業振興課及び農業委員会事務局職員等が市内の約770筆(60・4ha)の農地について、遊休農地の状況や違反転用の有無などを一筆ごと目視により調査しました。

調査の結果、適切な管理がされておらず、荒廃化しつつある農地については、農業委員、農地利用最適化推進委員が、解消に向けて相談に応じていきます。

また、遊休農地の所有者に対しては今後、利用意向調査を行い、耕作の再開や農地中間管理機構の利用を促すなど、適切な農地の利

用に向けた取り組みを行っていきます。

女性農業者との意見交換会を開催

8月27日(火)、J A 仙台長町支店において、同支部女性部員14名と農業委員・農地利用最適化推進委員9名で意見交換会を行い、都市近郊で行う農業ならではの課題や悩みを話し合いました。



女性部の皆様からは「マンションなどの多い住宅地の中の畑では、農薬散布に気を使う」「野菜くずを捨てる適切な場所がない」等の意見が出されました。

農業委員からの適切なアドバイスもあり、終始和やかな雰囲気の中に本音も交えた活発な意見交換が行われました。

(農業委員 加藤 和江)

農地法第3条の許可実績

平成31年3月から令和元年6月までの農地法第3条(売買・貸借等)の許可実績は次のとおりです。

区	月	3月		4月		5月		6月		計	
		件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)
青葉		1	1,274	2	1,156					3	2,430
宮城野		1	75	5	14,993					6	15,068
若林		4	9,482	7	27,528			2	995	13	38,005
太白		4	8,540	6	34,186	1	2,543	1	2,284	12	47,553
泉		3	2,166	2	10,726			2	3,484	7	16,376
計		13	21,537	22	88,589	1	2,543	5	6,763	41	119,432



ご存じですか？農業者年金

農業者年金で豊かな老後生活を送りましょう！

農業者年金の特徴

1. 農業に従事されている方は、誰でも加入できます。

次の3つの要件を全てクリアしていれば、農業者年金に加入する資格があります。

- (1) 国民年金第1号被保険者（国民年金の保険料納付免除者を除く）
- (2) 年間60日以上農業に従事している（農地を持たない農業従事者も加入できます）
- (3) 20歳以上60歳未満

2. 保険料の額は自由に決められます。

自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められ（月額2万円～6万7千円の間で千円単位）、経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。

3. 税制上、優遇措置があります。

- 払った保険料は、全額が保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります。
※支払った保険料の15%～30%程度が節税になります。
- 将来受け取る農業者年金は、公的年金等控除が適用されます。
※65歳以上の方は公的年金等の合計額が120万円までは、全額非課税となります。

4. 終身年金で80歳までの保証付きです。

原則65歳から生涯受け取れます。仮に80歳前に死亡した場合でも、80歳までに受け取れるはずであった額が、死亡一時金として遺族に支給されます。

5. 積立方式・確定拠出型で少子高齢時代に強い年金です。

加入者が積立てた保険料と運営益を合わせた額（年金給付原資）により年金額が決まる制度です。

～農業者年金の受給額（年額）の試算～ （保険料月額2万円で試算）

加入年齢	納付期間	運用利回り2.5%の場合	
		男性	女性
30歳	30年	51万円	43万円
40歳	20年	30万円	25万円
50歳	10年	13万円	11万円



○ 仙台市内農業者の新規加入者実績

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
新規加入者数 (うち39歳未満)	7名 (6名)	8名 (3名)	7名 (3名)

《農業者年金のご相談・お問い合わせ先》

農地利用最適化推進委員、農業委員又は事務局まで、

お気軽にご相談・お問い合わせください。 事務課振興係 電話 022-214-4353

新規就農者をご紹介

あなたの出番です

若林区にお住まいの

ひらまつ のぞみ
平松 希望 さん
にお話しを伺いました。



Q 農家のお生まれですか？

A 父はサラリーマン、母は塾の先生です。富山で生まれ育ち、大学入学を機に仙台に来ました。

Q 農業に従事するきっかけは？

A 東日本大震災でのボランティアをきっかけに、農業を身近に感じました。また、東北大学農学部在学中に学んだことを活かして、この地で挑戦してみようと思ったのがきっかけで、就農二年目になります。

Q 農業は、正解やゴールが明確

農業は、正解やゴールが明確

ではないため、自分の成果がよく分からないときがあります。しかし、逆に明確なジャッジがないことで助けられることもしばしばあります。

Q 好きなことは何ですか？

A 体を動かすことが大好きなので、農作業自体が楽しいです。また、自分が作った野菜をおいしいと言ってもらえると、とてもうれしいです。

Q 現在の夢は？

A 食えることが大好きなので、おいしいものをもっと作って、また、それをたくさんの人に食べてもらいたいと思っています。食えること、食の大切さなど、未来に続く農業を伝えていきたいです。

(聞き手：編集委員 高山真里子)

アグリコラム 「イノシシ対策」

太白区秋保町馬場地区では、平成29年度にイノシシ対策としてワイヤーメッシュ柵を約28kmに渡って設置しました。現在、五つの町内会でワイヤーメッシュ柵の維持管理をしています。

しかし、設置した柵を破っては

平成30年農地賃借料情報

平成30年1月から12月までに締結した賃借料水準の平均額は次のとおりです。これは目安ですので、実際に農地賃借をする場合は、対象農地の状況等を考慮し、お互い協議のうえ賃借料を設定してください。

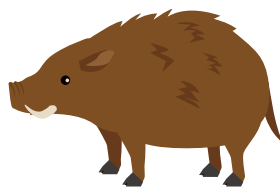
1. 田 (10a当たり・単位：円)

地域及び区分	農用地区域	左記以外	
平坦地	宮城野区	11,900	11,600
	若林区	11,900	12,000
	太白区	9,800	10,300
	泉区	7,400	7,000
中山間地域	青葉区	6,800	7,700
	太白区		
	泉区		
仙台市平均		10,600	9,800

2. 畑 (10a当たり・単位：円)

地域及び区分	農用地区域	左記以外	
仙台市平均		11,500	11,600

※中山間地域：青葉区(宮城総合支所管内、茂庭、折立)、太白区(生出、秋保)、泉区(実沢、小角、西田中、根白石、福岡、朴沢)
※農用地区域：農業振興地域の整備に関する法律に定める農用地区域



イノシシが現れ、農作物を荒らしています。特にジャガイモ、ヤマイモ、最近ではサトイモにも多くの被害が聞かれるようになりました。

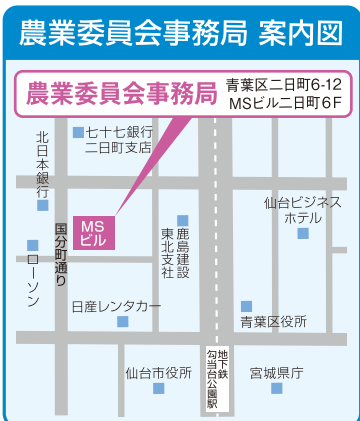
まず対策として、①点検②補修③補修の予算確保。点検・補修はなんとか地域でできますが、予算はどうにもならないのが現状です。これは全国的に同じです。国、県及び市に対して、予算の確保を切実に願います。

(編集委員 太田 勝)

編集後記

10月は収穫の喜びを味わう季節。新米を吟味し俵数を比べ、賑やかな会話が聞こえてきます。気分が高揚してさまざまな情報が巷に出るのもこの季節。稲作・転作など地域農業を話題にしてはどうでしょう？

(会報編集チーム長 大泉 権吾)



駐車の際は、市役所本庁舎の来庁者用駐車場をご利用ください。電話 214-4308